

防衛大臣宛「馬毛島基地（仮称）建設事業による本市住民への影響等の緩和について（要請）」を提出

馬毛島基地（仮称）建設事業につきましては、防衛省が1月に環境影響評価書を公告し、本体工事に着手したと発表しました。これに伴い、島外から多くの方が流入していることや、市内において作業員の仮設宿舎の建設が進んでいることなど、新たな状況が生じてきています。

市では、2月14日（火）に、「馬毛島問題に係る市と各種団体等の情報共有会議」を開催し、市民生活に影響すると思われる事案・課題・懸念、対応等について情報共有させていただきました。その内容をとりまとめ、2月28日（火）に九州防衛局種子島連絡所を訪問し、市長が連絡所長へ防衛大臣宛要請書を手渡しました。引き続き、国及び県、関係機関等と連携しながら諸課題について対応を行ってまいります。

以下に要請書の内容について全文を掲載いたします。

馬毛島基地（仮称）建設事業による本市住民への影響等の緩和について（要請）

余寒の候、貴職におかれましては、我が国の防衛、安全保障のため日々ご尽力されていることに対し、心から敬意を表します。

さて、馬毛島基地（仮称）建設の着手から1か月を経過し、西之表市内においては、施設整備に起因する住民生活へのさまざまな影響や市民の不安の声が顕著になりつつあります。

市としましても去る2月14日、本市各種団体等と情報共有の会議を開催し、課題や懸念等を直接把握しました。

つきましては、その会議における意見等を、別添のとおりまとめましたので、貴省においても早急の対策を講じるようお願い申し上げます。

別添

1 市民生活に関すること

* 本市内において工事関係者向けの住宅を多数確保する動きに伴い、賃貸住宅の不足や家賃の上昇など住民生活への影響が生じている。これらに十分配慮の上、国において住宅確保の指針を示し、関係者に遵守させること。

* 本市内において工事関係者向けの宿舎が局地的に設置されることに伴い、上下水道の容量不足が懸念される。これらに十分配慮の上、国において宿舎設置の指針を示し、関係者に遵守させること。

* 本市においては、住民への影響が懸念される住宅問題について、国や工事関係者と協議し、県を含む関係機関及び団体等と連携を図りながら、具体的な対応を行う必要があると思料する。前提として、本市内において宿泊する工事関係者数の推移の把

握が不可欠であり、国においては工事関係者と協議し早急に示すこと。

2 種子島の既存産業への影響に関すること

* 多数の工事関係者の来島により、経済的な効果が見込まれるものの、他方ではホテルやレンタカー不足による観光への影響が懸念される。また、本市事業である鉄砲まつりやスポーツ合宿、移住政策にも影響が懸念されることから、本市や観光協会、商工会等、各関係機関及び団体等と対応等について、協議すること。

* 既存産業から馬毛島関連事業への人的流出により、事業休止に追い込まれるなどの影響が出ている。就業の自由は尊重されるべきものと理解するが、既存産業への影響も十分に配慮すること。

* 工事関係における食材、物品等の調達について期待する地元の声が多くあることから、物品等の調達については、可能な限り地元業者を活用するとともに、発注に当たっては、地元経済の実状にも十分配慮するよう指導すること。

3 住民の安心安全に関すること

* 多数の工事関係者の来島により、経済的な効果が見込まれるものの、治安や交通事故を懸念する住民もいる。これらの懸念の全てが工事関係者に起因するものではないと理解するが、国においては、急激な環境の変化による住民の不安も十分に考慮して、事故防止など関係者に十分な注意喚起をうながすこと。

4 ごみ問題に関すること

* 工事関係者の増加により、清掃センター

の処理能力を超えるごみの発生が予想される。国においては、関係者にゴミ分別や減量化を徹底させるとともに、簡易焼却炉の設置や、他自治体への搬出等も検討し、県を含む関係自治体と協議を行うこと。

5 自治会との良好な関係の構築に関すること

* 本市においては、自治会の未加入者はごみステーションへのごみの搬出はできない。個々人ではなく、業者が自治会と契約するなど、適切な解決法を講じること。

* 地域のごみステーションを活用する場合は、本市及び当該自治会のルールに従い、自治会に迷惑をかけないように、ごみの処分の手法など関係者に遵守させること。

* 地元住民と工事関係者が共に良好な関係を築いていけるよう配慮すること。

6 工事作業員の安心安全に関すること

* 馬毛島での事故・傷病等への救急体制を確立すること。離島に属する離島であるという特殊性を考慮し、気候や海象の影響により、救急隊等の十分な対応ができない場合もあることを考慮すること。

* 災害時における馬毛島での防災及び避難体制を確立すること。併せて、馬毛島から島外への避難体制（移動手段の確保）も確立すること。

* 災害時における本市内の避難所では多数の受入は困難なことから、関係市町及び県を交えた協議を行うこと。なお、豪雨や台風など、自然災害が予想される際には予め作業を休止する、または人員の避難体制を整えるなど、災害への備えを十分に行うこと。